

宿 泊 約 款

(この約款の適用)

第1条

当ホテルが締結する宿泊及びこれに関連する契約は、この約款の定めによるものとし、この約款に定めていない事項については、法令または慣習によるものといたします。

(宿泊引き受けの拒絶)

第2条

当ホテルは、次の場合には、ご宿泊の引き受けをお断りすることがございます。

- 1、満室（員）のため客室の余裕がないとき。
- 2、宿泊を希望する方が、宿泊に関し、法令の規定または公の秩序もしくは善良な風俗に反する行為をする恐れがあると認められるとき。
- 3、宿泊を希望する方が、明かに伝染病者であると認められるとき。
- 4、ご宿泊に関して特別の負担を求められたとき。
- 5、天災、施設の故障その他やむを得ない理由により宿泊していただくことができないとき。
- 6、北海道条例（旅館業法の施行について）の規定する場合に該当するとき。
- 7、明かに精神病患者と認められ、且つ適当な保護者のない方、又は泥酔者が宿泊される場合、喧騒し他の宿泊者に危惧の念を抱かせ若しくは安眠を妨害するおそれが認められる方。
- 8、宿泊しようとする方の健康状態、若しくは携帯品等によって他の宿泊者に衛生上危惧の念を抱かせるおそれがある方。
- 9、天災、施設の故障、その他やむを得ない理由により宿泊させることができない場合。

(氏名等の明告)

第3条

当ホテルは、ご宿泊のお申し込み（以下「宿泊予約のお申し込み」といいます）をお受けした場合には、期限を定めてお申込者に対して次の事項の明告をお願いすることがございます。

- 1、宿泊されるお客様の氏名、住所、到着時間、国籍及び職業
- 2、その他当ホテルが必要と認めた事項

(予約取消)

第4条

- 1、当ホテルは宿泊予約のお申込者が、宿泊予約の全部又は一部を取消したときは、下記の予約取消料を申し受けします。団体客（10名以上、以下同じ）の一部について宿泊の取消があった場合には、宿泊日の10日前の日（この日以後にお申し込みをお受けした場合には、その日）における宿泊予約人数の10%以内にあたる人数（端数が出た場合は切り上げ）については、この限りではありません。
- 2、当ホテルは、宿泊されるお客様が連絡なしにご宿泊当日の午後10時（あらかじめ予定到着時刻の明示されている場合は、その時刻を2時間経過した時刻）になってもご到着がないときは、その宿泊予約は取消されたものとみなして処理し取消料をいただきます。
- 3、いかなる理由にいおいても、連絡なしでご到着がなかった場合は当日取消料100%をいただきます。
- 4、連泊の予約取消については、利用する泊数、客室数、人数により別途ご相談のうえ取消料を申し受けします。

(予約取消手数料規定)

<個人客>～9名まで	<団体客>10名以上
ご宿泊日の	ご宿泊日の
7日～5日前まで	1ヶ月～7日前まで
3日前まで	5日前まで
前日まで	3日前まで
当日	前日まで
100%	100%

(予約の取消)

第5条

当ホテルは、他に定める場合を除く他、次の場合には宿泊予約を取消することがございます。

- 1、第2条第3号から第9号までに該当することとなったとき。
- 2、宿泊約款に基づき、宿泊予約を頂いたにもかかわらず、後刻、相違が発覚した場合。
- 3、旅行代理店もしくは、予約者に対し、前払請求したにもかかわらず、支払期日または宿泊当日まで未入金の場合。

(宿泊の登録)

第6条

宿泊されるお客様は、ご宿泊当日ホテル到着の際、フロントで次の事項を登録していただきます。

- 1、宿泊されるお客様の氏名、住所、到着時間、国籍及び職業
- 2、外国人の場合は、旅券のコピーをいただきます。
- 3、出発日及び事項
- 4、その他当ホテルが必要と認めた事項

(チェックアウトタイム)

第7条

宿泊されたお客様が当ホテルの客室をお空けいただく時刻（チェックアウトタイム）は、午前10時でございます。それ以降も客室をご利用の場合は、フロントで延長の可否を確認したうえで、追加料金をいただきます。

(料金のお支払い)

第8条

- 1、料金のお支払いは、通貨又は当ホテルが認めた支払方法により、当ホテルがご請求したときにご入金をお願いいたします。
- 2、宿泊されるお客様が宿泊のご登録後、任意にお泊まりがなかった場合でも宿泊料金は頂戴します。

(利用規則の遵守)

第9条

宿泊されるお客様は、当ホテルが定めたホテルご利用についての定めに従って頂きます。

(宿泊の責任)

第10条

- 1、お客様のご宿泊に関する当ホテルの責任は、お客様が当ホテルのフロントで宿泊のご登録をなさった時、またはお部屋にお入りになった時のうちいずれか早い時に始まり、お客様がご出発のためお部屋を空けられた時に終わります。
- 2、当ホテルの責に帰すべき理由によって、宿泊されるお客様にお部屋の提供ができなくなった時は、天災、その他の理由により困難な場合を除き、そのお客様に同一または酷似の条件によるほかの宿泊施設を斡旋いたします。この場合には、当ホテルの宿泊予約の料金を頂戴し、差額の宿泊料金は当ホテルで負担します。

(お子様の料金)

第11条

お子様の料金は以下の通りとする。
子供A（70%）=大人に準ずる 子供B（50%）=子供用食事・寝具
子供C（30%）=寝具のみの提供 幼児料金（一律1,500円）=入館料



いわなゐ 高原ホテル